



2019年
4月発行

- 副会長のご挨拶…………… 1
- 社員総会等…………… 2・3
- 介護支援専門員の皆様へ…………… 4
- 私の心に残る支援…………… 5
- ブロック活動報告…………… 6・7
- 研修報告…………… 8・9
- 退任にあたり、在職4年間を振り返る… 10・11
- 協会主催の研修会等年間計画…………… 12
- 法定研修実施予定表…………… 13
- 事務局のお知らせ・編集後記…………… 14

副会長のご挨拶



● 新潟県介護支援専門員協会
副会長 田中 保雄

花の盛りも過ぎて、吹く風もやわらかな季節となりました。会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当協会の活動に際しご協力を賜り、感謝申し上げます。

* * *

さて、平成30年度のケアマネ試験の合格者数において、衝撃的な結果が出たことは周知のところと思います。受講要件の厳格化に伴う受講者の6割以上の減少、さらに合格率10%という結果を受け、合格者は全国で29年度2万8233人から30年度4,990人と、80%以上少なくなるという状況となりました。新潟県においても合格者106名という厳しい結果となっております。この結果については様々な見方がありますが、一つは「量から質へ」とシフトしようという意図も見受けられます。

* * *

質の向上については、平成28年度法定研修のカリキュラム全面見直し、疾患別におけるケアマネジメントの標準化など具体的な取り組みも行われています。しかしながら、少子高齢化は今後も進み、特に後期高齢者の増加が顕著で介護が必要な高齢者は増え続けることが予測されております。すなわちケアマネジメントを必要とする高齢者が増える状況であり、ケアマネジャーも相当の数が必要となるなか、ケアマネジャーの高齢化、合格者の減少を考えると今後、需要と供給のバランスにミスマッチが起きることが懸念されます。

* * *

また、平成30年11月20日に財務省の財政制度等審議会において、「平成31年度予算の編成等に関する建議」が取りまとめられました。その中で「居宅介護支援におけるケアマネジメントに利用者負担を設け、利用者・ケアマネジャー・保険者が一体となって質の高いケアマネジメントを実現する仕組みとする」ことが必要とあります。いわゆるケアプラン作成に対する利用者負担について明記されています。

* * *

このように今後もケアマネジャーを取り巻く環境は楽観視できませんが、会員の皆様のご意見を賜り、当協会の運営、ケアマネジメントの在り方について議論を深めていきたいと思っておりますので、重ねてご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。



3月14日に社員総会を開催しました

〈概要〉3月14日(木)燕三条地場産業振興センターリサーチコア「マルチメディアホール」にて社員総会が開催されました。来年度の事業計画を含む6件の議案が提案され、原案のとおり承認されましたので、ご報告します。

●議案第1号 一般社団法人新潟県介護支援専門員協会定款の一部改正について

*第22条及び第30条関係

事業計画の承認及び収支予算に関する事項を、総会の議決事項から理事会の議決事項に改正となりました。総会は法律で定める定時総会のみとし、必要に応じて臨時総会を開催することにしました。

*第24条関係

改正前は、社員総会の議長は会長が行うと規定されていましたが、より開かれた総会とするため、議長は出席した正会員の中から選出することとなりました。

●議案第2号 平成30年度 補正予算について

30年度の実務研修受講試験の合格者が過去最低の合格率であったことに伴い、主に実務研修について、養成研修委員会で減額補正したことや、事業の進捗に合わせ補正を行ったものです。

●議案第3号 平成31年度 事業計画について

介護支援専門員の資質の向上と専門性を高めるため、引き続き質の高い法廷研修を着実に実施するとともに、その効果を上げるため、受講環境の一層の改善に努めます。また災害支援や介護保険に関する知識や技術の普及についての研修等の充実、各ブロック活動への支援、広報誌を年3回発行することとし、情報等の発信に努めます。

●議案第4号 平成31年度 収支予算について

平成31年度収支予算について、昨年度を超える規模の予算説明がありました。

●議案第5号 一般社団法人 新潟県介護支援専門員協会選挙管理委員会規程の制定について

●議案第6号 一般社団法人 新潟県介護支援専門員協会役員選出規程の一部改正について

新たに選挙管理委員会規程を制定して独立した組織として位置づけ、活動することになりました。また、選挙管理委員会規程を制定したことに伴い、役員選出規程の一部を削除又は修正を行いました。

次に、報告事項として以下の8項目が報告されました。

報告事項1 平成31・32年度 選挙管理委員会委員の選出について

報告事項2 一般社団法人 新潟県介護支援専門員協会介護支援専門員資質向上事業に関する旅費及び謝金規程の一部改正について

報告事項3 一般社団法人 新潟県介護支援専門員協会公印管理規程の制定について

報告事項4 一般社団法人新潟県介護支援専門員協会自主研修講師等謝金規程の制定について

報告事項5 会員サポート部会の所属の変更について

報告事項6 会員の入退会の状況について

報告事項7 平成30年度 一般社団法人 日本介護支援専門員協会甲信越ブロック研修会及び新潟県介護支援専門員協会実践報告会(収支報告)について

報告事項8 会員専用ページについて

以上報告の後、総会は滞りなく終了いたしました。



総会時研修会

社員総会終了後、総会時研修会が開催されました。

研修内容 「自立支援と介護支援専門員—介護保険における自立支援の意味を考えよう—」
講師 佐々木勝則会長 **参加者数** 100名 **アンケート回答数** 82名

●講師・テーマ・内容について

・大変良かった(40) ・良かった(39) ・どちらでもない(3)

●今回の研修の感想、その他の意見(抜粋)

- ・自立支援はとかく介護の後からつけた感じになってしまうので、意識していきたい。
- ・人口動向と共に利用者の状況変化、備え型の支援の意識や取り組みの必要を感じました。
- ・利用者の尊厳について改めて考える良い場になりました。今、行っていることが当たり前ではなく、常に本人のお気持ちに立って考えていきたいと思いました。
- ・自立に向けた個別地域ケア会議が開催されている市町村もあると思います。介護支援専門員の考える自立と市町村が考える自立にズレのないようにしなければと思います。



新潟県介護支援専門員協会「会員専用ページ」開設しました!

当協会ホームページに「会員専用ページ」が4月1日開設しました。それに先駆け、3月末に全会員へパスワードを記載したピンク色の用紙と「会員専用ページログイン方法のご案内」をお届けしました。

現在は「介護保険Q&A」・「求人情報」・会員交流コーナー「HOT・一步」(事業所紹介・会員紹介)を公開しています。ぜひご活用ください。

※パスワード・ログインのご案内が届いていない方は、事務局までご連絡ください。



介護支援専門員の皆様へ

介護支援専門員の皆様におかれましては、日頃より各市町村における高齢者福祉並びに介護保険関連事業への並々ならぬご尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。

介護保険制度や地域包括ケアシステムのスタートと共に、「リハビリテーション」の軸足は「医療」から「介護」へとシフトし、私たちリハビリテーション専門職も、介護支援専門員の皆様とご一緒にお仕事をさせて頂く機会が増えて参りました。

しかし、まだまだ地域の歯車として活動できているリハビリテーション専門職は少なく、専門職として現場や地域のニーズに応えきれない状況にあることを、我々としても大変危惧致しているところであります。

現在、リハビリテーションの専門職と言われている理学、作業、言語聴覚士の各県士会では、「新潟県リハビリテーション専門職協議会」を立ち上げ、地域包括ケアシステムに対応すべく、各療法士の「点」としての活動だけではなく、リハビリテーション3職種による横の連携を意識した、専門職としての「面」による活動にも対応できるよう力を入れております。

また、新潟県の市町村モデル事業を通して、「介護予防のための地域ケア個別会議」に助言者として参加させて頂きながら、具体的な「自立支援策の提案」をさせて頂くお手伝いも、させて頂いております。

今後は、益々多様化する介護・福祉サービスの中で、結果を出せる専門職として、介護支援専門員の皆様に「使ってよかったと思える専門職」となれるよう、努力する所存でございます。

今後とも、我々リハビリテーション専門職を、
どうぞ宜しくお願い申し上げます。



●公益社団法人新潟県理学療法士会
地域包括ケアシステム推進部 部長
押木内科神経内科医院
リハビリテーション科 科長

大野 智也



私の心に残る支援

「こころ」

私がこのお話をいただいた時に、すぐに頭に浮かんだのは「許可をもらうことを口実にAさんの奥様に会いに行こう」でした。

Aさんは奥様と二人暮らしで、平成26年に要支援との事で紹介を受けました。しかし実際に訪問すると、立ち上がり、歩行に介助を要し、入浴やトイレも見守りや声掛けが必要な状況でした。すぐに区分変更申請を行い、要介護での支援開始となりました。

福祉用具レンタルを使い、自宅内は自分で移動することができるようになりました。入浴は訪問介護で入ることにしました。訪問リハビリを導入し、下肢筋力の維持向上に努めました。平成27年になると耳が全く聴こえなくなり、こちらがホワイトボードに書いて、Aさんが話をするといった方法でコミュニケーションを取るようになりました。お話好きで、戦争中にシベリアに抑留されたエピソードなど、色々な話を聞かせていただいたのですが、徐々に言葉を発する機会が減り、認知症が進行していきました。訪問リハビリも終了となり、ヘルパーの入浴介助、奥様の排泄介助の負担も増えていきました。デイサービスを導入する際は「耳も聞こえないし、他の人と一緒に過ごせるかしら」と奥様も心配をされていましたが、思いのほかスムーズに利用でき、安堵したことを憶えています。Aさんは仕事に行くと思っていたらしく、お弁当を持ったか、いつも心配していました。奥様は、友人と食事に行く機会ができたと喜んでらっしゃいました。週1回だったデイサービスが2回になり、訪問介護による入浴も終了となり、しばらく安定した日々が続きましたが、平成30年5月末に体調を崩し、6月初旬に訪問介護再開、中旬には訪問看護を導入し、そのまま自宅での看取りとなりました。

焼香に伺って以来、久しぶりに奥様にお会いし、変わらずにお元気そうでしたが「支援の認定を受けたので何かあったらお願いしますね」と笑いながらおっしゃっていました。支援終了でご縁が尽きてしまうことが多いのですが、今後もご縁をつなげていければと思います。次は、この記事が掲載された「響希」を持って伺うとお約束しています。



● 居宅介護支援事業所 悠々の杜石打
管理者 川永 良至



ブロック活動報告

他のケアマネジャーが働く地域ではどのような取組が行われているのでしょうか。新潟県内の各ブロックで独自に行っている研修会やイベントなどの試みを紹介します。



第1ブロック活動報告

ブロック活動の目的は会員の拡大と介護支援専門員と多職種との連携・協働を掲げて、各々がスキルアップできる場を設けることとあります。協会の支援もあり、第1ブロックとして今年度は災害対応研修で事例検討会を開催できたことは、非常に有意義でありました。

12月17日の災害対応研修では佐々木会長にお越しいただき、『災害対策と災害時支援～わたしたちが備えておくこと～』の内容で講義・演習を行いました。災害が起きないことが一番ですが、今般いつ何時発生してもおかしくありません。「災害」や「災難」に対する人の意識というもの、発生頻度が低くなるとともに薄らいでしまいがちです。また、“いざという時のために”と、そのときは万全にしたつむりの防災対策も、時間が経過するにつれ、万全とは言えなくなってしまうこともあります。専門職として、「備えあれば憂いなし」を日頃から備えておく必要性を感じた研修でありました。

事例検討会は『認知症の方の支援を』ということで、社会福祉士会と共催で9月15日、2月16日の計2回開催しました。事例提出者、また事例検討の内容について、担当で打ち合わせしながらの意見交換は参加者に充実した研修をと積極的に取り組めたことが、ブロック理事としても楽しめました。「次年度も開催したいね!」という事で繋がったことも嬉しい事でした。



●第1ブロック理事
クラレテクノ株式会社社ちゅーりっぷ苑
新野 直紀

2

第2ブロック活動報告

第2ブロックは、新潟市と佐渡市で構成。



ブロック活動の方針である組織基盤の強化を図る為、地域ニーズに基づく研修、関係団体や行政との連携に主眼を置き、新潟市では、①精神科病院との連携について②H30年度介護保険制度改定とケアプラン点検について③おくすり相談会、佐渡市では、事例検討から事例研究への展開について、研修会を開催しました。また、関係団体や行政から様々な要請が有り、対応しております。会員皆様の声を基に活動をおこなっていきたく思いますので、これからもよろしくお願ひ致します。

●第2ブロック理事 介護老人保健施設ケアポートすなやま 眞壁 泰子

第3ブロック活動報告

3

第3ブロックでは、平成30年度最後の研修を3月1日(金)に長岡市さいわいプラザで行いました。山形県の「成澤正則」氏を講師としてお迎えし『居宅介護支援業務の押さえどころ～根拠の無い「伝承」からの脱却～』をテーマにお話しいただきました。3時間という長時間に渡る講演でしたが、参加者は引き込まれるように聞き入っていました。いまだ聞けないあやふやな疑問点などを多数ご説明いただき、みなさん納得した表情で会場を後にしました。

そのあとは恒例の講師を囲んでの懇親会。ここでも様々な疑問を講師にお聞きしたり各地のケアマネ同士で情報交換したり、またカラオケで盛り上がり、と長岡の夜は更けていきました。

来年度も有意義な研修を企画したいと考えています。



●第3ブロック理事 三条市社会福祉協議会 石附 克也

第4ブロック活動報告

4

第4ブロックでは理事だけではなく、運営スタッフとして登録した会員も中心となって活動がおこなわれています。

昨年度は「災害支援」を、今年度は「事例研究」をテーマに研修会を開催し、毎回50名程度が参加しています。また、研修会後には必ず情報交換会を催し、新たなネットワークがえられる機会にもなっています。

今後も「学ぶことが支えになり、つながることが力になり、つくることが明日を拓く」の想いのもと、ブロック活動が会員ひとりひとりの日々の支援内容に活かされるよう進めていきます。



●第4ブロック理事 在宅介護支援センター堀之内 角屋 宗敬

第5ブロック活動報告

5

平成30年11月1日に柏崎市文化会館アルフォーレにて、『介護支援専門員が災害時に備えて準備しておくこと』と題し研修会を開催しました。

第5ブロックは糸魚川・上越・柏崎から構成されており、その会員から「ここ最近、水害が多く避難準備情報が頻回である。私たち介護支援専門員の役割は何?」と多数の声がかれ、第4ブロック理事の角屋宗敬さんをお招きし、水害への対策を中心に講演をしていただきました。

災害には種類があり、それぞれの災害に合った対策を平常時から整備し、リスクアセスメントを事業所で検討し情報を共有すること。役割や権限を明確にしておくことで、介護支援専門員として事業所として今何をしなければいけないのかを考えさせられました。参加者もいろいろな気づきを得られ、満足された研修会でした。

これからも地域の声を汲み取り、地域に寄り添った活動や交流の場を作りたいと思います。



●第5ブロック理事 在宅介護支援センターささら苑 星野 貴博

主任フォローアップ研修「はじめての実践報告!」を受講して

自分は何が一番苦手か、考えるまでもなくそれは人前で発表することです。1対1で話すのは苦にならないのですが、大勢の目が自分に注目しているというだけで頭の中が真っ白になります。「人前で話す」という苦手で嫌いな分野を克服するため、この研修を自己改革するひとつのチャンスとしたいと考えて参加しました。

講師の林則子先生は看護師の基礎資格を持つ主任ケアマネで、認定ケアマネジャーの資格も保有しておられる、経験豊富な方で、非常に興味深く受講することができました。

実践発表をすることの意義は、実践を積み重ね、発表することで後輩に良い解決策を伝えることができることです。そして、発表して世間に話さなければ埋もれてしまう利用者の声を伝えることができます。利用者の代弁という意味もあることに気付かされました。

そして実践発表の留意点として、伝えたいことを絞るということが挙げられました。あれもこれも伝えたいと、話を盛り込み過ぎると聴き手は話の焦点が分からなくなってしまいます。それでは、どんなに良いことを話しても無駄になってしまいますので、何を伝えるか、聴き手がどんな人達で何を聴きたいと思っているのか、きちんと意識して焦点を絞る必要があるということでした。考えてみると私は、どれも大事なことのように思えて思いつくままに話す傾向があるため、まとまりがなくなっているようです。日頃、最も大切なことを一つだけ伝える練習をしてみると良いかもしれないと思いました。

実際の発表の時に意識すべきこととして、既定の時間を必ず守ることが挙げられました。これは正式の大会ではマナー違反で恥ずかしいことだと厳しい言葉がありました。誰もが緊張して上がりますが、だからこそ練習が必要で、それも既定の時間を守ることにつながるということです。私が尊敬する主治医に、人前で話す時にどうしたら上がらないでできるか助言を求めたことがあります。主治医は「とにかく練習すること。話が上手な人ほど見えないところで大変な努力をしている。だから緊張はするけど、練習してきた積み重ねで落ち着いていられる。私も死ぬほど練習する。」と教えていただきました。人にきちんと伝えたいことを伝えるためには準備、練習が大切なのだと改めて学ぶことができました。

来年のフォローアップ研修会では、実際発表するための内容を研修すると伺いました。是非参加して発表の場に一步踏み出す機会としたいと思います。

●ケアサポートひまわりの園 岡田 英美



主任フォローアップ研修

研修内容 「はじめての実践報告!!」～スキルを学びLet's challenge～

日時 平成30年12月7日(金)13:30～16:30

会場 燕三条地場産業振興センター メッセピア5階 総合研修室1

講師 林 則子氏(新潟県介護支援専門員協会 理事)

参加者数 73名

企画・運営:企画・広報委員会 主任介護支援専門員部会

※本年度10月「実践報告パート2」を開催予定

新任研修を受講して

私は昨年2月より介護業務と兼務で、施設介護支援専門員として業務に従事しています。

新任研修では、介護支援専門員としての使命や理念、ケアマネジメントの手法を用いて、ご利用者本位のサービスを提供するために、当たり前頭に留め置くべき事柄について深く理解する事ができました。また、ケアプランを作成するに当たって、ご利用者一人一人の個性を大切に個別のケアが実践できるように、インテークやアセスメント、プランニング、モニタリングの基本的な手法を改めて一から教わった良い機会になりました。

施設では一日の生活の流れが決まっている為、その枠組みの中でケアプランを作成する事が多く、画一的なケアとなりがちです。そのためご利用者の意向を十分に反映したプランとは言い難く、改善の余地が多分にあるように思えます。

その中でまず私が一番に取り組むべき事は、インテーク時の情報収集力の向上です。相談員任せにせず自身でも情報を収集し、ご利用者やご家族の主訴をきちんと把握して、アセスメントやプランニングに繋げていきたいと思えます。

最後に、今回の研修で一緒に学んだ方々は様々な施設形態の施設介護支援専門員さん達で、ケアプラン作成において色々な意見を伺う事ができました。ケアマネ業務の中で参考にしたい事が沢山あって、とても為になりました。またどこかの研修会で一緒に意見交換ができれば嬉しいです。

●豊浦愛広苑 阿部 優子



4月に居宅介護支援事業所に異動となって、半年以上が過ぎました。この間に多くの出会いと、いくつかの別れがありました。

そんな日々の中で12月14、15日の2日間、新任研修を受講しました。実務研修と内容は重なるところが多くありましたが、この研修では受け持ちの事例で行った事が大きく違う所でした。初回面接から課題分析・サービス計画作成・実施とモニタリングまでを利用者を思い浮かべながら行う事で、日頃の自分の仕事を振り返る事が出来ました。

又、同じグループの方と日頃の業務に対する悩みや、自信を持ってない所などを話し合えた事も大変有意義でした。今回の研修の最後に講師の方の「利用者の持っている力を信じてください。信頼関係を築いてください。」という言葉をお忘れなく、業務に向き合っていきたいと思いました。

●居宅介護支援センターつまりの里 黒部 孝夫



新任研修

研修内容	ケアマネジメントプロセスと基本的考え方～演習を通して自らのプロセスを振り返る～
日時	平成30年12月14日(金)15日(土) 9:30～16:30
会場	新潟ユニソンプラザ 4階 大会議室
講師	田中 保雄氏(新潟県介護支援専門員協会 副会長) 池内 明氏(新潟県介護支援専門員協会 副会長)
参加者数	54名 企画・運営:研修委員会 ※本年度3月にも開催予定

退任にあたり、在職



○新潟県介護支援専門員協会
事務局長 山下邦夫

私は、定年退職後に、県社会福祉協議会に5年間勤務致しました。担当した実務研修事業の設営中に、たまたま高橋前会長の講義を拝聴する機会がありました。前会長の講義

は単に知識や技術だけを教えるものではなく、人のありようについても話されておられ感銘を受けたことを覚えています。また、前会長は様々な重責を担っておられましたが、威張らず、媚びらず、人間味があふれるそのお人柄には、誰もが尊敬の念を抱いているのではないかと思います。そうしたある日、長期間空席の続いていた協会事務局長への就任の話があり、あの人間力

あり尊敬する高橋会長のもとでお役に立てることであればとの思いから、上司や友人とも相談のうえ、このお話を謹んでお受けすることと致しました。

就任後、協会の業務内容を分析・検討している中で、私が自分の責務(目標)と定めましたが、財政基盤と事務局体制の確立でした。特に財政問題については、非常に厳しい状況にありましたので、まずは収入の確保に努めました。当会は大半が受講料収入で運営されていますので、収入の増減に応じてフレキシブルに支出の対策をとらないと、やがては収入欠損を生じさせかねないこととなります。そのため、事業を計画どおりに実施するのは簡単なことですが、佐々木会長のリーダーシップのもとで常に収支を見ながら臨機応変に計画の見直しを行いま



4年間を振り返る

した。あの進化論を唱えたイギリスの自然科学者チャールズ・ダーウィンは「最も強いものが生き残るのではなく、最も賢いものが生き延びるでもない。唯一生き残るのは変化(に対応)できるものである」と示唆に富んだことを述べています。

こうして協会の仕事に携わって3年目に入った一昨年の決算終了後に、私は自分の責務としてきた協会の財政基盤と事務局体制づくりが、皆様のご協力により一定の目処がついたと判断し、これからは新たな観点から、新たな事務局長が職務を行うべきとの思いで、会長に対して辞任の申し出を致しました。

これまで私は、様々な職種の仕事に関わりましたが、福祉分野には一度も関わったことがなく、ましてや介護保険法など開いたこともありませんでした。後に同法に、憲法の基礎原理であ

る人間の「尊厳の保持(確保)」という時処を超えた普遍的な理念が明記されているということを知り(こういう条文のある法律は記憶する限りでは見たことがなく)驚きでした。広報誌「響希」の「心あたたまる支援」の寄稿文を拝読しますと、皆様方が様々な苦しみに耐え、人を思いやる心を忘れず、そして人間性を磨きながら努力されているお姿や、また、ご利用者やそのご家族から信頼や感謝されている様子が見え、胸にこみ上げるものとともに、あの憲法の崇高な理念が脳裏に浮かびます。

あと数か月で70歳になる私にとりましては、人生の最後となる仕事を、こうした素晴らしい皆様方と一緒にできました事に深く感謝申し上げます。



平成31年度 新潟県介護支援専門員協会主催 研修会等 年間計画

研修名	開催日	会場	募集 予定数	対象者	研修テーマ等	講師
介護支援専門員 受験対策講座 情報交換会	5月12日(日)	新潟 ユニゾンプラザ	20名	介護支援専門員 実務研修 受講試験 受験予定者	第22回介護支援専門員実務研修受講試験に 向けての情報交換会 ～合格するためのノウハウを情報交換しましょう!～	当会委員 介護福祉社会 委員
	5月23日(木)		20名			
スキルアップ研修	5月14日(火) 15日(水)	新潟 ユニゾンプラザ	80名	主任介護支援 専門員	主任介護支援専門員に求められる スーパービジョンとは STEP1 ～スーパービジョンの効果と意義、実践を学ぶ～	白木 裕子氏
	8月21日(水)		80名		主任介護支援専門員に求められる スーパービジョンとは STEP2(仮)	
第1回全体研修会	6月6日(木)	燕三条地場産業 振興センター	150名	介護支援専門員	終末期における高齢者の病気の現状 ～介護保険施設の医師の立場から～ 在宅で長く生活して頂くために ケアマネジャーに伝えたいこと	松田 由紀夫氏
平成31年度 総会時研修会	6月13日(木)	新潟 ユニゾンプラザ	300名	介護支援専門員	介護支援専門員に望むこと ～薬剤師の立場から～	山岸 美恵子氏
災害対応研修	7月11日(木)	新潟 ユニゾンプラザ	80名	介護支援専門員	被災地における介護支援専門員の活動 ～シミュレーションを通して役割を考える～	当会災害支援部 会員
	12月12日(木)	新潟 ユニゾンプラザ	80名	介護支援専門員	災害時における福祉活動(仮)	調整中
施設介護支援 専門員研修	7月23日(火)	新潟 ユニゾンプラザ	120名	施設介護支援 専門員	施設における事例検討会の開催方法	田中 保雄氏
	9月7日(土)	新潟 ユニゾンプラザ	50名	新潟県介護支援 専門員協会会員	施設ケアプラン作成の手引き 改訂版について 全2回シリーズ	田中 保雄氏 鈴木 郁子氏 岡田 佳織氏
	11月15日(金)		50名			
平成31年度 介護支援専門員 受験対策講座	7月28日(日)	新潟 ユニゾンプラザ	80名	第22回介護支援 専門員実務研修受講 試験受験予定者	福祉サービス分野/介護福祉分野	本間 良氏
	8月4日(日)		80名		保健医療サービス分野	細道 奈穂子氏
	8月18日(日)		80名		統一模擬試験 / 講師による解説講座	本間 良氏
在宅支援多職種 協働研修会	7月31日(水)	新潟 ユニゾンプラザ	120名	介護支援専門員	小規模・GH・居宅のケアマネジャーに 在宅支援診療所医師から期待する事	佐々木 勝則氏 医師2名
日本ケアマネジメント学会 ケアマネジメントスキル アップ研修会	9月20日(金)	燕三条地場産業 振興センター	120名	介護支援専門員	共生型社会とケアマネジメント:相談他職種と考える	
アセスメント研修	9月27日(金) 28日(土)	新潟 ユニゾンプラザ	100名	介護支援専門員	課題整理総括表の活用について等	斎木 大氏 石山 麗子氏
スキルアップ研修	10月3日(木)	新潟 ユニゾンプラザ	80名	主任介護支援 専門員	実践報告の為の研修	林 則子氏
地域同行型研修	11月上旬 (2日間)	第4ブロック 魚沼地区	100名	主任介護支援 専門員	地域同行型研修指導者育成研修 ～地域同行型研修について、 概要とアドバイザーについての役割を学ぶ～	白木 裕子氏
第2回全体研修会	11月18日(月)	新潟 ユニゾンプラザ	120名	介護支援専門員	面接、コミュニケーション技術に関する研修	吉田 光子氏
実践報告会	11月22日(金)	燕三条地場産業 振興センター	200名	介護支援専門員	介護支援専門員が実践をまとめることの意義	石山 麗子氏
日本協会甲信越 ブロック研修会	12月14日(土) 15日(日)	山梨県		介護支援専門員	調整中	
介護支援専門員 新任研修	3月6日(金) 7日(土)	新潟 ユニゾンプラザ	80名	介護支援専門員 (原則1年未満の現任者 又は1年以上の希望者)	ケアマネジメントプロセスと基本的考え方 ～演習を通して自らのプロセスを振り返る～	田中 保雄氏 池内 明氏

※詳細等、調整中については、決定次第随時ご案内致します

平成31年度 新潟県介護支援専門員協会主催 介護支援専門員法定研修 実施予定表

この表は、あくまでも実施予定ですので開催日近くになりましたらホームページで再度ご確認ください。

研修実施要綱は、研修申込み期間の初日にホームページに掲載します。

※ 施設定員の関係もあり、当協会の指定したコース・日程で受講することとなりますのでご承知願います。

研修名		対象者概要（詳細については、実施要綱で確認ください。）	開催日（予定）	研修申込み期間（予定）	受講料金（円）
主任介護支援専門員更新研修		下記の①から⑤までのいずれかの要件に該当する介護支援専門員で、主任介護支援専門員研修修了証の有効期間がおおむね2年以内に満了する者とする。ただし、平成31年度の本研修については、平成24年度から平成27年度までに主任介護支援専門員研修を修了した者 ①介護支援専門員に係る研修の講師やファシリテーターの経験がある者 ②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に毎年度4回以上参加した者 ③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者 ④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー ⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、新潟県が適当と認める者	令和元年 新潟 5/20.27.28 6/17.18.26.27 7/1 8日間・1コース	平成31年 2月25日(月) ～ 3月22日(金)	36,900
専門研修 課程I	専門研修	介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後6カ月以上の者	令和元年 集合 7/8.12 新潟 7/29.30 8/7.19.26.27 長岡 7/17.18.24.31 8/21.22 8日間・2コース	平成31年 4月16日(火) ～ 令和元年 5月14日(火)	43,600
	更新研修	介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者で、引き続き実務に従事又は今後実務に従事する予定、若しくは認定調査業務を行う予定があり、専門員証の有効期間を更新する必要がある者のうち、研修終了日時点で有効期間がおおむね1年以内(平成32年8月31日まで)に満了する者			
主任介護支援専門員研修		下記の①から④までのいずれかの要件に該当する介護支援専門員で、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有し、介護支援専門員専門研修課程I及びII、又は実務経験者に対する更新研修を修了した者で、研修修了後は、介護保険関係団体からの要請により介護支援専門員に関する研修等に協力できる者 ①専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である者 ②ケアマネジメントリーダー養成研修修了者又は認定ケアマネジャーで、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者 ③介護保険法施行規則第140条の66第1号イの(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者 ④介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上あり、所定の研修で講師を勤めた経験がある者	令和元年 長岡 9/11.12.18.19.24.25 10/7.8.22.23.28 11日間・1コース	令和元年 6月12日(水) ～ 7月11日(木)	43,800
専門研修 課程II	専門研修	介護支援専門員としての実務に従事している者であって、専門研修課程Iを修了している就業後3年以上の者	令和元年 新潟 12/4.5.6.18.19 長岡 11/12.13.14.28.29 上越 10/29.30.31 11/20.21 5日間・3コース	令和元年 7月24日(水) ～ 8月22日(木)	23,800
	更新研修	専門研修課程Iを修了した介護支援専門員であって、介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者で、引き続き実務に従事又は今後実務に従事する予定、若しくは認定調査業務を行う予定があり、専門員証の有効期間を更新する必要がある者のうち、研修終了日時点で有効期間がおおむね1年以内(平成32年12月31日まで)に満了する者			
再研修		下記のいずれかに該当する者 ・介護支援専門員名簿への登録後、5年以上実務に従事せず、新たに専門員証の交付を受けようとする者 ・専門員証の有効期間が過ぎている者 ・実務研修修了後、相当の期間を経過した者	令和2年 集合 1/8.9 新潟 1/23.24 2/17.18.27.28 8日間・1コース	令和元年 11月5日(火) ～ 11月25日(月)	39,600
更新研修 (実務未経験者)		介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者で、今後、介護支援専門員として従事する予定又は認定調査業務を行う予定があり、本研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内(平成33年3月31日まで)に満了する者			
実務研修		介護支援専門員実務研修受講試験の合格者	令和2年 集合 1/8.9 新潟 1/20.21.28.29.30 3/10.16.17.18.30.31 長岡 1/15.16.22.27.31 3/5.11.12.24.25.26 13日間・2コース ※上記に加え3日程度の 見学実習あり	合格者に 別途案内	52,200

お知らせ

【ケアマネ協会NEWS】として平成30年2月に産声を上げた当紙は、その春に【響希】と名付けられ、丸1年が過ぎました。毎号心温まるご経験と研修のレポートをご寄稿いただき、感謝に堪えません。また4月より当会ホームページ会員専用ページに「事業所紹介」「会員紹介」のコーナー【HOT・一步(現場の声)】を新設いたしました。担当の広報部員が、【響希】または【HOT・一步(現場の声)】に掲載する原稿のご依頼をさせていただきますので、その際にご協力いただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

事務局からのお知らせ

☆本年度年会費の口座引落としは5月31日(金)です。

本年度年会費を5月31日(金)に、当会にご登録の銀行口座より引落としをさせていただきますので、口座と預金残高の確認をお願いします。

(*当会年会費:3,080円 *当会+日本協会年会費:8,080円 ともに振替手数料込)

また、口座引落としの申込、ご登録をされていない方はお早めに、当協会口座へ振込をお願いします。(振込手数料はご負担願います。)

☆会員登録情報の変更はお早めをお願いします。

当会ホームページ内会員専用ページ、または書面で変更できます。ご活用ください。

☆メールアドレスの登録をお願いします。

各ブロック研修等の案内等を一齐送信メールでお届けいたします。情報提供先に携帯電話のメールアドレスを登録の方で、当会からのメールが届かない場合はメールアドレスの指定受信設定で下記2つのアドレスを受信できるよう、設定をお願いします。

all-members@caremanager-niigata.jp
info@caremanager-niigata.com

編集後記

この3月に勇退された山下局長より、『広報誌“響希”の使命は、24時間現場で目の前の課題に挑戦する介護支援専門員の「心」を伝えることだ』と日々激励を頂いていました。

ご利用者が亡くなられ挨拶に伺ったとき、自分自身の心に残っている支援はご家族の心にも残っており、また、一緒にチームで支えて下さった専門職種の方の心にも刻まれていて、その感動をうかがうことが良くあります。

常に初心を大切に、目の前のお一人と誠実に向き合うこと、その心を重ねることが次の一步に繋がる。

希望の4月、新しい出会いに更なる「心に残る支援」を提供していきたいと決意しています。

広報部長 神沢 秋夫



お問い合わせ

一般社団法人 **新潟県介護支援専門員協会**

〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニソンプラザ3階

TEL 025-281-5616 FAX 025-282-5151

メール office@caremanager-niigata.jp HP <https://www.caremanager-niigata.com>

